

前回フォーラムでのご意見と機構の対応

ご意見	機構の対応
<p>(アジア核不拡散、核セキュリティ総合支援センター(仮称)の設置に向けて)</p> <p>1. 専門家がいる独法や財団法人、実施主体の事業者、電事連、原産協会等の専門家を入れて足並みをそろえ、<u>何のためにこの支援センターが要るのか</u>ということをまず議論する必要がある。 もう一つ非常に大切なことは、<u>支援センターが、我々、我が国のための教育を行うのか。それから、国際的に展開したときに通用するのか</u>ということも検討する必要がある、それらについての意見を伺いたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 核不拡散・核セキュリティ総合支援センター(以下核セキュリティセンター)の活動のあり方や、その内容については、当センター設立前に国内の関係機関から有識者・専門家の方々に集まって頂き、核セキュリティ支援事業の考え方、核セキュリティセンターの具体的な方向性、人材育成計画に関して議論し、報告書を作成した。今後も、核セキュリティセンターの活動に有識者・専門家の方々にご意見をいただけるような委員会を立ち上げて、事業に反映して参りたい。 ・ 核セキュリティセンターでは、国内の人材育成についても実施していく。大学との連携も行って、若い人材の育成も実施していきたい。 ・ 国際的な展開を実施していくにあたっては、各国の状況なども踏まえて検討して参りたい。また、この点についても、国内の有識者・専門家の方からご意見を伺って参りたい。
<p>2. <u>支援センターの英語の名称</u>は決まったのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ Integrated Support Center For Nuclear Nonproliferation and Nuclear Security (略称:ISCN)
<p>3. 日本にも、いろいろなセキュリティに関する民間団体もあり、<u>そういうところからの知恵を借りていくとか、原子力界とはまた違った切り口の知識を吸収していく必要があるのではないか。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有識者、専門家からなる運営委員会のようなものを立ち上げて、さまざまな方面の方からご意見を伺って、運営に反映して参りたい。
<p>4. IAEAとの連携も非常に重要。これについても<u>アジア地区のリーダーとしての考えを持って支援センターがやるのか、いわゆるIAEAの出先機関の役割をやるのかで、ずいぶん重</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アジア地域で同様な支援センターを設立する考えを有する韓国、中国とも協力しつつ、アジア地域のリーダーとなるよう、関係国のニーズを踏まえ、米国やIAEAの協力を得ながら、特色のある研

ご意見	機構の対応
<p>きが違う。それと、セキュリティについて、我が国の状況、軍隊を持つ他の国の国情も踏まえて、本当に真剣に議論しないといけない。我が国がセキュリティや 3Sのことを言う資格があるのか、<u>単なるご都合主義やアイデアだけだ</u>といけない。</p>	<p>修内容となるよう検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本のイニシアティブで開始したセンターであり、IAEA の出先機関ではないが、IAEA とは密に連携しつつ、日本の特徴を出したトレーニングコースが提供できるようにして参りたい。 ・ 核セキュリティの対応は、各国の社会情勢や文化、体制などによって画一的なものとはならない。各国の事情も踏まえて、核セキュリティ対策を考えて行く必要がある。また、単に、上から目線で教えるというのではなく、あくまでパートナーシップで相互理解の上で進めていくこととしている。 ・ 平成 23 年度は、既にカザフスタン(6月)、モンゴル(8月)で核不拡散・核セキュリティ全般に関するセミナーを開催する等、地震・福島事故の影響で若干出遅れたものの、順調に事業を開始している。
<p>(今年度の核不拡散に関する国際フォーラム会議の開催について)</p> <p>5. 追加議定書の推進について、真正面から追加議定書の推進、普遍化など言ったら来ない。どうしてそれを議論するかということが課題。NPT運用検討会議では、追加議定書がなくても特別査察を活用すればできるという議論がある。ただ、この議論では、追加議定書は不要という話になるので難しいが、研究テーマとしては面白い。</p> <p>もう一つは、<u>軍縮の検証</u>。これはイギリスとノルウェーが協力して、どうやって核弾頭の配備を確認するかという研究をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際フォーラムのパネル討論の一つ「原子力新興国に対して原子力協力を行う上での核不拡散の重要性」のなかで、原子力協力の要件としての追加議定書の条件化について議論した。 ・ 議論の内容は以下の通り。 議論の中では、追加議定書の重要性は認識しつつも、条件化については、各パネリストから慎重な意見が出された。 追加議定書の批准に時間を要する場合、二国間原子力協力を開始することで、査察実施等による透明化を確保するとの例が紹介された。 国際フォーラムのパネル討論の一つ「保障措置技術の核軍縮への応用」のなかで、FMCT での検証問題を取り上げ議論した。費用や査察資源が課題となる

ご意見	機構の対応
	<p>が、IAEA が主体となって検証活動を行うことは十分可能との議論がなされた。</p>
<p>6. アジアの国の中で、中国は、核兵器を持っている国。そういった国が国際展開でどんどんマーケットを広げていくと考えられ、<u>核兵器のない国とある国とで展開のしかたが少し違う</u>。今後の3Sを含める議論の中でも、その辺りも議論する必要がある。</p>	<p>・ 保障措置の強化・効率化に関するパネルにおいて、核兵器国と非核兵器国の海外展開について議論した。</p> <p>議論の中では、核兵器国の民生用施設への保障措置適用は、核兵器国と非核兵器国との差別解消だけではなく、核兵器国と非核兵器国への原子力資機材供与における不公平是正の点からも重要との議論がなされた。</p>